

# 会 議 録

|              |     |                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                               |
|--------------|-----|---------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------|
| 会議名          |     | 令和6年度 第9回 小金井市学童保育所運営協議会                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                      |
| 事務局<br>(担当課) |     | 児童青少年課                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                        |
| 開催日時         |     | 令和7年1月28日(火) 19時00分～20時00分                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                    |
| 開催場所         |     | 第二庁舎8階801会議室及び一部オンライン会議                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                       |
| 出席者          | 委員  | 平岡委員長、高藤副委員長、堤委員、中山委員、鈴木委員、森永委員、青木委員、太田委員、戸田委員、神山委員、松山委員、伊東委員、矢野委員                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                            |
|              | 事務局 | 野村学童保育係長                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                      |
| 欠席者          |     |                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                               |
| 会議次第         |     | 1 開会<br>2 議題<br>(1) ウォールポケットへのポスティングについて<br>(2) 育児休業の取り扱いについて<br>(3) 補助員の検証結果について(各所の検証結果の報告)<br>(4) その他<br>3 閉会                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                              |
| 配布資料         |     |                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                               |
| 議事           |     | 1 開会<br>委員長から開会の挨拶、議題の紹介<br><br>2 議題<br><br>(1) ウォールポケットへのポスティングについて<br><br>(学)<br>署名依頼に対して禁止するのは違うと考える。前回も話したが今回の内容は思想信条に当たるものでなく、ほとんどが給食費の無償化子育てに関する調査、職員の待遇改善などであり、父母会です承してない署名用紙を配布しこれまで苦情があったというのは承知しているが、署名活動一般を禁止しようとするのは活動の妨げとなるため、父母会として配付を了承したものに関しては今までと同じ運用が適切と考える。我々の部会としても、厳格な運用をするべきだとは考えており、苦情がくる背景として、例えば、父母会の配布であるということが明示されているか、施設から配布されていると誤認させている状況がある。ここに対しては、是正する。配布元を明記し、署名の趣旨などを事前にメールする他、伝える内容の別紙を添付し署名の依頼元の趣旨を周知徹底をしたい。苦情主に対して、直接話していけるよう、関係を作っていく。<br><br>(市)<br>改善していただけるということか。 |

(学)

スタンプなども準備している。毎回必ず押す、もしくは印刷し、別紙をつけて、対応する。

(市)

父母会のチラシを配布した場合、疑問点の問い合わせ先なども明記していただきたい。父母会の活動を妨げる意は全くない。

父母会、学保連として必要な活動としてされていることがわかるように整理していただきたい。またこの話を各所の職員でも共有していく。指導員の意見も踏まえて、議論を深めたいと考える。引き続きよろしく願いしたい。

## (2) 育児休業の取り扱いについて

(市)

10月の入所申請の手引きを配布するに当たり、育児休業の対応について試行実施をお願いする形で当初説明したが準備する直前に、5つほど、要望項目をいただき、時間もなかったため前年度と同様の扱いにすることとした。

5つの項目について、今後令和8年度入所申請準備の議論するために今回回答したい。

### 育児休業の取り扱いについて

① 退所ではなく、休所で対応できないか改めて検討して欲しい。

〔回答〕 要望は理解するが、育成料が発生するため、育児休業中は対象外とする。過去に実施した育成料が発生しない休所は、コロナ禍における特別な条例に基づくものであり、育児休業には、適用されないという点もご理解いただきたい。

なお、育児休業取得による退所をした後、新生児の保育園入園及び、保護者が職場復帰した場合は、速やかに入所対応する。

② 育児休業の家庭について、退所・休所の協力に、同意いただける家庭については、退所・休所していただきたい。

〔回答〕 効果を検証する上でも、育児休業中の場合は退所をお願いしたい。育児休業中の家庭には、保護者が在宅しているため、自宅での保育をお願いしたい。

③ 入所継続を希望する場合は継続。退所・休所の対象とはしない。

〔回答〕 入所継続希望の家庭がある場合でも、育児休業中の家庭には、退所をお願いしたい。保護者が在宅していることを考慮し、できる限り協力をお願いしたい。

④ 児童にも退所・休所を希望するか確認する。

〔回答〕 児童の気持ちや意見は大切であると認識しているが、入所時において、児童本人の希望は入所要件としていない。育児休業中の保護者が在宅している場合は、自宅での保育をお願いしたい。

⑤ 試行結果について、1年かけて検証し、次年度試行を継続するが協議会の場で確認する。

〔回答〕試行実施を行う際、少なくとも2年間の試行をお願いしたい。1年間試行実施経過後、保護者へのアンケートを実施し、翌年以降の対応を検討する時間と決定内容の周知に時間を要するためである。指導員からの評価を収集し、次年度以降の方針を定めるためのデータとする。

育休復帰時、学童を利用するにあたって例を挙げていく。

① 令和6年9月より、保育園の入園希望の方の場合、保育園に申請する時点で、学童にも申請を出していただく。

保育園は9月から入園希望の場合、5月13日から6月10日までに申請することになっている。

② 8月の中旬までに、保育園入園の承認通知が届いた時点で、児童青少年課に連絡を入れていただき不可だった場合も、連絡をいただき、その時点で、翌月も入園希望を出し続けるのか、それとも育休を延長するのかを確認する。

③ 保育園入園が決まったら、9月からの学童を入所決定する。ただし、遅くとも20日までに連絡をいただきたい。

④ 保育園入園不可だった場合は、学童も、入所できない。

最後の部分は、保育園の入所決定をする場合は学童も受け入れる、子どもの居場所がなくなると仕事に復帰できなくなるため、同時に、学童も措置されるとなる。

(学)

確認したい。保育園には入れないが、復帰する場合はどういう扱いか、保育園に入らなければ入れない部分は基本的には職場復帰をすれば入所できるのか。

(市)

職場復帰されたら、受け入れを考える。そのためには何か第三者の証明など書類提出が必要だと思うが、まだ詰めておらず検討中である。別途、調整したい。

(学)

5項目は、ご検討いただきたいと提案したものだが、残念ながらゼロ回答である。難しい内容があるということを理解しているが、我々父母が望んでいるものとは差異がある。仮にもし「入園不可の場合は学童も入所できません」と文章で出てしまうと、心配になる。できない要素を先だけ書かれてしまっている。こうだったら入れますと書いていただければ、入れない要件だと不信感だけになる。

退所では、再入所手続きをしなければいけないのは非常に気持ち的に重たい。利用者側の目線からいうと、どうしてもこの一番、気になる場所である。特別条例の記載条例があるが、何とかできないか特別条例だったからというのは、育成料が発生することだが言い方を変えれば、条例改正は検討できないのかということである。

(市)

令和8年度実施に向けてということは、入所の申請の手引きは完成させるのは10月に配布してしまうので、実施に向けて、手続きできたとするなら、9月までには方針決定していかないといけない。仮に条例改正をするとすれば、6月議会か9月議会しか場がないということになる。今いただいた宿題も含めて考え、運協としては7月ぐらいまでに方向性を見て9月は最終確認という話である。

(学)

スケジュールのことで言うと、例年4月は総会、実際、アンケート回収が5月、6月というところを、意思決定時期としたい。

(市)

また3月には準備をはじめて行きたい。

(学)

アンケートの対象者は現在利用の方も含め、育休で退所している方も含めることで良いか。

(市)

了解した。

### (3) 補助員の検証結果について（各所の検証結果の報告）

(市)

令和6年度の補助員導入状況としては、たまむし学童、さくらなみ学童、たけとんぼ学童、みなみ学童で導入されている。

年度の途中からの採用。メンバーの中に、児童関連の業務の勤務経験のある方は1人で、ない方が6人である。勤務時間は、各人の希望によるが、夏休みの1日保育では、シフトによって8時から18時の中で、最大7時間の勤務。事前準備は、採用前の施設の見学及事前のオリエンテーションにて説明を行っている。児童対応は主に見守りと、一緒に遊び、おやつやお弁当などの準備片付けなど、洗濯、清掃はトイレや育成室、廊下周り等をおねがいしている。他の職員と一緒に行事の準備、保育時間の業務については、各人の年齢や性格等を考慮しながら、担当業務については配慮して、割り振っている。児童対応や関わり方については、様子をみてみると、積極的に児童と関わっている姿が見られる。経験のなく接し方がわからない方へは児童への関わり方、アプローチの方法についてアドバイスし、関係を築けるようにサポートをしている。

ローテーションによって担当業務を交代で行う場合は、担当を持たずフリーの職員として児童のみまもりが多く、導入の際の約束のよう常に有資格職員がいる中で業務に当たるようにして、補助員を1人で対応する場面がないように、気をつけている。保護者の対応についても、質問などされ

た場合はその場ですぐに答えず資格職員に確認することを伝え、施設管理や間食関連保育以外の業務への関わり方は児童対応以外の業務に関しても、事前の説明や指示のもと行っている。子供がいない時間帯の準備、施設からの間食の業務などは慣れてくると安心して任せるようになっている。

評価課題についての評価は、人材確保が難しくなっている中で、雇用採用の幅が広がるというところで、また人員がいることは、保育の上で大きなメリットである。職員が増えるということで、子供を見る、目や手が増えている。保育以外の業務では人手が増えることで、業務を分散することができて、一人一人の負担減に繋がっている。個人の経験や特技を生かして、業務を分担しているところもあり資格の有無にかかわらず、採用していくと、保育以外の業務の分担ができるという利点がある。

課題としては、今までは同じ職層同士で業務内容を伝達して仕事を繋いでいったが、今回、補助員という初めての職層ができたため、慣れるまでは戸惑いが生じることがあった。補助員に限らず、小金井市の学童の指導員として担うべき業務内容を一覧に作成するなど、働きやすい環境を作り、対応がスムーズにいくようにしていく必要がある。課題がを幾つか出てきているが、子供たちと遊んでくれる大人が増え、人手不足の解消や、見守りの目が増えるということで、トラブル減少につながることから、補助員の制度を引き続き行っていきたい。

(学)

補助員かどうかは見た違いがあるか。

(市)

名札をつけているだけなので、全部、先生ということになっているので職層の違いは、別に明示をしていない。

(学)

指導員の方の負担が減っていること自体はよいことだと思うが、正規の職員を増やしてほしいのが要望としてある。

中で、補助員が1人にならないように徹底いただくことが希望で、補助員が増えていくに従ってそういった意識が低下するのではと懸念がある。

(市)

正規職員の人員確保は、難しい部分もあり、有資格者の方は引き続き採用活動を進めていきたい。補助員をメインというふうには考えておらず、あくまで補助という形で考えている。

(4) その他

(市)

プロポーザルの進捗状況は、11月にまえはら学童は日本保育サービスに決定とし、引き継ぎをしている。職員が、何名残るのかなど、要望いた

だいているが、正直決まっておらず、転職先を決めてしまったり、小規模の学童に行きたいとの希望の職員がいたり、日本保育からも呼びかけはしているが、まだ最終的にわからない現状である。

まえはら学童についての今時点でお伝えはできるところは以上である。

民設民営学童保育所について、第一小学校区域に開設される「けやきの森アフタースクールOKAERI」について、施設整備工事は1月16日に工事開始して、2月28日までに完成の予定である。2月上旬に、入所の決定通知が発送されるという形で動いている。スケジュールについては以上である。

今後の学童保育所の予定としては、まず、みどり学童について支所を開設することになる。場所は、緑児童館の活動室である。詳しくはまた追って、通知等する予定であり、2月14日に、説明会等も実施を考え、ご案内は入所の承認通知に入れて、知らせていく。

また、令和7年度入所のお知らせのチラシをつくり、保育園と幼稚園のそれぞれのメールシステムで、流していただくようお願いして周知しているところである。

(学)

来年度、児童が増えて前回のように行くところがないみたいなことがないよう、予防措置みたいなところはあるのか

(市)

教育委員会、学校と、4月の見込みというのを、密にやりとりをしている。心配な学校については、教育委員会や周辺施設も含めてあたっているところだが、今、現時点でここを増設しなければいけないとか増設できるという話ではまだない。今、たまむし学童については2階の畳スペースをフラット化する修繕を考えており、準備をすすめている。床面積を少しふやし、保育スペースとして活用できるような形で動いている。

次回日程 令和7年2月25日(火) 19時から第二庁舎801会議室  
開催方法に関しては副委員長と調整。

### 3 閉会

令和6年度第9回小金井市学童保育運営協議会を閉会する。